



《予定》
※条例改正案を3月定例会へ提出予定

令和4年4月より

石垣市こども医療費助成制度が 大きく変わります!!

現物給付 (窓口無料) の 給付対象年齢 (外来・入院) が 中学校卒業まで拡大します

※令和4年3月までは未就学児(小学校入学前)のみ対象

令和4年4月1日以降の受診分において、健康保険証と一緒にピンク色の受給資格者証を医療機関窓口で提示することで、原則として窓口負担なしで医療サービスを受けることができます。ただし、**健康保険の適用を受ける診療分に限ります。**
対応していない医療機関の場合は、これまで通り子ども家庭課窓口での申請となります。

令和4年3月まで

対象年齢	外来	入院	給付方法
未就学児 (小学校入学前)	○	○	現物給付 (ピンク) ※窓口無料
就学児 (小・中学生)	×	○	自動償還 (オレンジ) 窓口支払有

令和4年4月から

対象年齢	外来	入院	給付方法
未就学児 (小学校入学前)	○	○	現物給付 (ピンク) ※窓口無料
就学児 (小・中学生)	○	○	現物給付 (ピンク) ※窓口無料

※保険診療分に限る



受給資格者証は ピンク色になります!

- 小・中学生はオレンジ色からピンク色へ、未就学児は資格対象期間が延長されます。
- 新しい受給資格者証は令和4年3月末に発送を予定しています。(登録者は手続き不要)

※登録のない方、登録口座や保険内容に変更のある方は子ども家庭課窓口にてお手続きください。

お問合せ先・石垣市役所子ども家庭課 給付係 TEL 0980-87-0771



◀ 石垣市こども医療費助成制度